

平成 25 年度地域密着型金融への取組状況（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

地域密着型金融とは、「金融機関がお客さまとの間で親密な関係を長く維持することにより、お客さまに関する様々な情報を蓄積し、それらの情報をもとに地域の活性化に貢献できる融資等の取組みを行うこと」と定義されています。

当金庫では、地域密着型金融の実現に向けて、お客さま一人ひとりのお声に耳を傾け、信用金庫の原点である「Face to Face」の関係強化に努めるとともに、下記のような取組みを行っております。

<p>1. 取引先企業の支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 政府・日銀による各種政策効果により、大企業を中心に収益が改善し、景気回復の波が徐々に広がってきています。当金庫では、景気回復の好循環を地域において実現するため、地元中小零細企業に対する小口・無担保事業性融資を積極的に行い、各種資金ニーズへの迅速な対応を行っております。 ● 大阪府下で行われるビジネスマッチング等の企画・運営に積極的に参加し、取引先企業への情報提供や出展促進等、事業活性化に向けたサポート体制を整備しております。また、地元企業の後継者や経営幹部を対象とした「ひらしん若手経営者の会」の組織・運営を通じて、地元企業の育成と会員相互の連携強化に努めております。
<p>2. 地域支援ネットワークを活用した中小企業支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● より充実した中小企業支援体制を実現するため、大阪府商工労働部及び各商工会議所・商工会と連携して融資商品の開発を行うだけでなく、各機関との相互協力のもと、創業支援・経営支援などを含めた包括的な支援ネットワークを構築しております。 ● 上記支援体制を確実に実施するため、大阪府の制度融資として「やる気満々α」「メディカルフレッチェ」「介護フレッチェ」等の取扱いを順次開始し、お客さまの資金ニーズに柔軟に対応できる商品ラインナップの充実に努めております。
<p>3. 地域のニーズにマッチした商品開発と持続可能な地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫の営業地区である北河内地区では高齢化が進展しつつあり、病院及び介護施設の更なる充実が求められています。当金庫では、医療・介護関連事業を行う方への迅速で的確なサポートを図るための融資商品である「メディカルフレッチェ」及び「介護フレッチェ」の取扱いを順次開始し、地域医療の充実と地域包括ケアシステムの確立に向けたお手伝いをさせていただいております。 ● 年金受給者の方を対象とした「ひらしん年金友の会」を運営し、会員さまを健康セミナー・日帰り旅行・落語会等の催し物へご招待するだけでなく、各種スポーツクラブの優待特典の提供等も実施しております。さらには、60歳以上の個人のお客さまを対象とした「セカンドライフサポートローン」を発売するなど、豊かなシルバーライフの実現をサポートするための取組みを継続しております。

【経営改善支援の取組実績】

（平成25年4月～平成26年3月）

	期 初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分がラ ンクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が変 化しなかった先 数 γ	αのうち再生計 画を策定した先 数 δ	経営改善 支援取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先 ①	2,365	0		0	0	0.0%		0.0%
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	1,012	23	1	21	2.3%	4.3%	100.0%
	うち 要管理先 ③	2	1	0	1	50.0%	0.0%	100.0%
破 綻 懸 念 先 ④	168	5	2	3	5	3.0%	40.0%	100.0%
実 質 破 綻 先 ⑤	62	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破 綻 先 ⑥	16	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小 計 (②～⑥の計)	1,260	29	3	25	29	2.3%	10.3%	100.0%
合 計	3,625	29	3	25	29	0.8%	10.3%	100.0%

(注)

1. 期初債務者数および債務者区分は、平成25年4月初時点で整理しています。
2. 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めていません。
3. βには、当期末の債務者区分が期初より上昇した先を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は、αには含めていますがβには含めていません。
4. 期初の債務者区分が「要管理先」であった先が、期末に債務者区分が「其他要注意先」に上昇した場合はβに含めています。
5. 期初に存在した債務者で、期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
6. 期中に新たに取引を開始した取引先については、本表に含めていません。
7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。